

長野労働局発表（07-08）

令和7年5月9日

担 当	長野労働局職業安定部職業安定課		
	課長	井原 勝宏	
	課長補佐	小林 宏安	
	電話：026-226-0865		

長野市と長野労働局は雇用対策協定を締結しました

長野労働局（局長：三浦 栄一郎）では、国と地方公共団体とが地域の雇用に関する課題について、より連携を強化した施策を効果的かつ一体的に実施するため、長野市長と長野労働局長は、下記のとおり雇用対策協定を締結しました。

1 長野市と長野労働局の雇用対策協定

「長野市雇用対策協定」（別添1）

「令和7年度 長野市雇用対策協定に基づく事業計画」（別添2）

○締結日：令和7年4月1日

○事業計画による長野市と長野労働局の重点取組事項について

- ①幅広い世代への就労支援
- ②情報提供とマッチング機会の拡充
- ③多様な働き方を実現する環境づくり
- ④職業能力向上と職業訓練の支援

今後も雇用に関する地域経済の活性化や地域課題の解決に向け、市町村との協定締結による連携基盤の構築・強化に取り組んでまいります。

長野市雇用対策協定

長野市と厚生労働省長野労働局(以下、「長野労働局」という。)は、長野市における地域活性化や雇用失業情勢の改善に連携して取り組むため、次のとおり「長野市雇用対策協定(以下、「協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、長野市と長野労働局は、相互の連携及び協力により、長野地域の雇用施策を効率的かつ効果的に実施していくため、それぞれの強みを発揮して、地域経済の活性化と市民の生活環境の向上を目指し、企業の人材確保や市民に対する就職支援等を積極的に図るため、長野市の特性を活かした雇用対策に一体的に取り組むことを目的とする。

(事業内容等)

第2条 長野市及び長野労働局は、前条の目的を達成するため、具体的な取組、実施方法及び数値目標を事業計画として毎年定めるものとする。

2 前項の事業計画の策定及び事業計画に定めた取組の実施状況の評価等は、長野市及び長野労働局が共同で設置する運営協議会が実施するものとする。

(要請等)

第3条 長野市長及び長野労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に資するため、必要な要請を相互に行うことができるものとする。

2 長野市長及び長野労働局長は、前項の要請に対して、誠実に対応するものとする。

(秘密保持)

第4条 この協定に基づく雇用対策に関する取組について、長野市及び長野労働局が相互に開示する情報については、互いに秘密を保持するものとする。ただし、事前に相手方の承諾を得られた場合は、この限りではない。

(その他)

第5条 この協定に定めのない事項があるとき、又はこの協定に定める事項を変更しようとするときは、長野市及び長野労働局は、協議して定めるものとする。

2 協定締結当事者に変更があった場合であっても、他に定めのないときは、新たな協定が締結されるまでの間、この協定を有効とする。

附 則

この協定は、令和7年4月1日から実施する。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、長野市長及び長野労働局長が署名の上、各自その1通を保有する。

(協定締結当事者)

令和7年4月1日

長野市長

萩原健司

長野労働局長

三浦菜一郎

令和7年度

長野市雇用対策協定に基づく
事業計画

長野市
長野労働局

令和7年度長野市雇用対策協定事業計画（概要）

～活力ある商工業の連携が賑わいを生み、多様な働きができるまち『ながの』～

長野市と長野労働局は「長野市雇用対策協定」を締結し、長野地域の安定した就労の促進のために連携・協力して取り組みます。

長野市	連携・協力	長野労働局（ハローワーク長野）
① 職業相談事業	1	① 求人情報、労働市場情報の提供
② 若者や就職氷河期世代の就労・自立支援	幅広い世代への就労支援	② 就職ガイダンス等の開催
③ 子育て世代と女性の活躍支援		③ 人材不足分野における職業相談、職業紹介
④ シルバー人材センターへの支援		④ 各種助成金の周知・活用促進
⑤ 障害者の就労支援		⑤ 利用者拡大に向けた周知・広報
⑥ 障害者雇用啓発促進事業		
① 就職情報サイト「おしごとながの」	2	① 子育て世代のための個別相談の実施
② 長野地域 UIJ ターン就職促進事業	情報提供とマッチング機会の拡充	② 高校生に対する職業意識形成支援
③ 市内学生市内就職応援事業		③ 中高年世代活躍応援プロジェクト事業によるミドルシニア世代への求人情報・職業相談
④ 若者等移住・定住情報発信事業		④ UIJ ターン就職希望者に対する求人情報提供・職業相談
⑤ 長野市就業・創業移住支援金(移住支援金)		⑤ ユースエール認定制度の周知及び取得促進
① 仕事と家庭の両立支援	3	① 高齢者に対する就職支援
② 働き方改革の推進	多様な働き方を実現する環境づくり	② 障害者に対する就職支援
		③ 生活困窮者等に対する就職支援
		④ 外国人求職者に対する就職支援
① 職業訓練協会への支援	4	① 公共職業訓練終了後の再就職支援
② 人材育成に向けた支援	職業能力向上と職業訓練の支援	② 企業における人材育成推進の支援
		③ 教育訓練休暇給付金制度の周知

長野市と長野労働局（ハローワーク長野）が共同で定める数値目標

- ① ハローワークの紹介による長野市内企業求人の充足件数3800件以上
- ② 就職情報サイト「おしごとながの」登録企業数380社以上

第1 趣旨

長野市(以下「市」という。)と長野労働局(以下「労働局」という。)は、相互に連携し、市が行う雇用に対する施策と、労働局が行う職業紹介、雇用保険、その他雇用に対する施策について、効果的・効率的かつ一体的に実施し、地域の雇用確保と生活の安定等に資することを目的に、令和7年4月1日「長野市雇用対策協定」(以下「協定」という。)を締結した。

この協定に基づき、市、労働局及び長野・篠ノ井・須坂公共職業安定所(以下「ハローワーク」という。)は、令和7年度の事業計画を策定の上、互いに連携・協力しあい、一体的に施策を取り組むものとする。

第2 重点取組事項

- 1 幅広い世代への就労支援
- 2 情報提供とマッチング機会の拡充
- 3 多様な働き方を実現する環境づくり
- 4 職業能力向上と職業訓練の支援

第3 具体的な実施事項

1 幅広い世代への就労支援

ハローワークと連携し、市内企業(就業地が市内の企業含む)(以下「市内企業等」という。)の雇用の創出を図るとともに、人材不足分野の人材確保に取り組む。

共同の取組

- ◆長野市職業相談室、中高年世代活躍応援プロジェクト事業窓口などが連携して、各世代の就労支援を行う。
- ◆ハローワークと連携して、人材不足分野(福祉、建設、警備、運輸分野等)などにおける人材確保に取り組む。

長野市の取組	長野労働局（ハローワーク）の取組
①職業相談事業 長野市職業相談室において、様々な仕事に関する悩み、職業選択、職業生活設計などの相談に対して助言指導を行うほか、ハローワークの求人情報を提供する。 ②若者や就職氷河期世代の就労・自立支援 「若者自立支援ネットワーク会議」などを通じて、関係機関と連携し、若者等への包括的な支援を展開する。 ③子育て世代と女性の活躍支援 子育て中の女性などの再就職に向けたイベント「ママたちのお仕事フェスタ」を開催するほか、企業に対しては、両立支援や女性活躍に向けた意識啓発に取り組む。 ④シルバー人材センターへの支援 高齢者が長年培った知識・経験・能力を有効に生かすだけでなく、生きがいの充実、健康の維持・増進のために、高齢者に働く機会を提供するシルバー人材センターを支援する。 ⑤障害者の就労支援 障害者雇用につながる支援として、トライアル雇用者常用雇用促進奨励金交付事業に取り組むほか、関係機関と連携し、法定雇用率の遵守や各種雇用支援制度の周知、啓発に努める。 ⑥障害者雇用啓発促進事業(障害福祉課) 障害者の就労を支援する関係機関と連携し、企業に対して障害者雇用の事例や制度等についての説明会を開催し、障害者雇用の促進を図る。	①求人情報、労働市場情報の提供 市内企業等の求人情報を始め、労働環境や賃金状況など求職者が知りたい企業の情報提供を行うとともに、人材確保に向けて、ハローワークのネットワークを活用して広く求人情報の発信を行う。 ②就職ガイダンス等の開催 各世代別、或いは合同での就職面接会(ミニ面接会を含む。)を開催する他、必要に応じて長野市と共同で就職面接会等を開催することにより、幅広い世代のマッチング支援を行う。 ③人材不足分野における職業相談、職業紹介 人材不足分野(福祉、建設、警備、運輸分野等)における求人・求職のマッチングを強化する。 ④各種助成金の周知・活用促進 雇用創出、人材確保のため、雇用の安定や職場環境の改善、従業員の能力向上等、各種助成金を周知し、活用促進を図る。 ⑤利用者拡大に向けた周知・広報 各種イベントの周知やハローワークを利用していない者への広報について、長野労働局のホームページを活用して展開実施する。

2 情報提供とマッチング機会の拡充

求職者と企業とのマッチング機会を提供し、就業の促進と雇用の拡大を図るとともに、子育て世代などの各世代及び移住希望者等の各ニーズに沿った情報を提供する。

共同の取組

- ◆就職情報サイト「おしごとながの」の登録企業及び登録求職者を増加させるよう連携して取り組む。
- ◆若者に対する地元企業の魅力などの情報発信や相談支援を連携して取り組む。
- ◆U・I・Jターン就職などの移住希望者に対して、市内企業等の情報を広く発信するとともに、市・労働局・ハローワークが連携して相談支援に取り組む。

長野市の取組	長野労働局（ハローワーク）の取組
①就職情報サイト「おしごとながの」 長野地域に事業所等がある企業の情報及び求人情報等について、インターネットサイトにより紹介する。また、情報セキュリティに配慮しながら、就職情報の拡充やサイトの機能充実を図る。 ②長野地域UJIターン就職促進事業 東京圏新卒者・社会人経験者に対し、企業の魅力や長野地域で暮らすことの魅力などを伝えるなどのイベントを通じて、また、企業に対しては採用力強化を行うことを通じ、長野地域への就職を促進する。 ③市内学生市内就職応援事業 市内在住の学生に対し、イベントを通じて市内企業との出会いの場を創出する。また、市内企業に対しては、魅力的なインターンシッププログラム策定支援や情報発信力の強化を行うことで、市内企業への就職や定着を促進する。 ④若者等移住・定住情報発信事業 (移住推進課) 若者層や女性を中心に効果的な情報発信をすることにより、本市の存在感を高め、移住定住を促進し、人口減少に歯止めをかける。 ⑤長野市就業・創業移住支援金 (移住支援金) (移住推進課) 担い手不足の解消、地域課題の解決及び市内への移住促進のため、東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)、愛知県、大阪府から長野市へ移住し、就業または創業した方に、移住支援金を支給する。	①子育て世代のための個別相談の実施 ハローワークおよびハローワーク長野マザーズコーナーにおいて、子育て中の者に対し、職業相談、就職に向けたセミナー開催・マッチング支援等を行う。 ②高校生に対する職業意識形成支援 学校との連携を強化し、就職支援ナビゲーターを中心に就職を希望する生徒等へのきめ細かな職業相談を行う。未就職のまま卒業することがないよう、職業相談・職業紹介などの確な就職支援を行う。また、市内企業等の人材確保に向け、企業ニーズを踏まえた職業相談・職業紹介を行う。 ③中高年世代活躍応援プロジェクト事業によるミドルシニア世代への求人情報提供・職業相談 少子高齢化の中、働く意欲のある高齢者が年齢に関わりなく、その能力・経験を発揮し65歳を超えても働くことを希望する高年齢者の支援及び、就職氷河期世代がミドルシニア世代に移行したことにより、当該事業に関わる職業相談、職業紹介を実施し、正規雇用化、再就職支援を行う。 ④UIJターン就職希望者に対する求人情報提供・職業相談 長野県移住・交流センターの就職支援ナビゲーターと連携するとともに、ふるさと回帰支援センターやハローワークの全国ネットワークを活用して市内企業等の求人情報の発信など、市内企業等の魅力発信や市内企業等とのマッチングに取り組む。 ⑤ユースエール認定制度の周知及び取得促進 若年者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」の普及拡大・情報発信を強化し、人材確保に課題を抱える企業と新規学卒者等のマッチングを促進する。

3 多様な働き方を実現する環境づくり

少子高齢化や生産年齢人口の減少といった課題に対応するために、男女ともに仕事と育児、介護等を両立できる社会を実現するとともに、高齢者、障害者、外国人などの多様な人材がその能力を最大限生かして、それぞれに適合した働き方ができるように、効果的かつ継続的な取り組みを推進していくなど、全員参加型社会の実現を目指す。

共同の取組

- ◆仕事と家庭の両立支援、各ライフスタイル、ライフステージに沿った支援を行う。
- ◆従業員の働く環境整備に取り組む事業所に対する「長野働き方改革推進支援センター」への誘導を積極的に行う。

長野市の取組	長野労働局（ハローワーク）の取組
①仕事と家庭の両立支援 育児や介護をしながらでも無理なく仕事を続けていけるよう、ワークライフバランスの実現に向けて、企業の意識啓発を図る。 ②働き方改革の推進 国や県と連携を図りながら、企業における働き方改革の浸透と法令遵守への働きかけを通して、労働生産性の向上や業務の効率化・省力化を目指す。	①高齢者に対する就職支援 生涯現役社会の実現のため、70歳までの就業確保措置（努力義務）の導入並びに定年延長等による60歳到達前後での働き方や処遇の改善について市内企業等へ働きかけるなど、高齢者の再就職促進を図る。 また、市内企業等の高齢者対象求人について、求職者への情報提供を行う。 ②障害者に対する就職支援 市及び長野圏域障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携し、就職から職場定着までの「チーム支援」による就職支援を行う。 また、多様な障害や疾病の特性に対応するため、就労支援機関や医療・福祉・教育機関等との連携によるきめ細かな就職支援を実施する。 合同で就職面接会を開催する。 ③生活困窮者等に対する就職支援 市及び「まいさば長野」と連携し、支援対象者に対する職業相談・職業紹介を実施するとともに、就職後のフォローアップ等就職支援を実施する。 市福祉生活課と連携して「ジョブ縁長野」に生活困窮者等を誘導し就労に結び付ける。 ④外国人求職者に対する就職支援 ハローワーク長野に設置されている外国人雇用サービスコーナー及びもんぜんぷら座において専門相談員による職業相談や個々の外国人の特性に応じた求人開拓等により、早期再就職支援、安定的な就労の確保に向けた支援を行う。 通訳の配置、多言語音声翻訳機等の設置など体制整備を行う。 さらに、外国人労働者の適正な雇用管理の確保を図るために、事業所訪問による事業主指導、雇用管理セミナーを行う。

4 職業能力向上と職業訓練の支援

「三位一体の労働市場改革」の一環として、リ・スキリングによる能力向上支援に取り組む。

グローバル化の進展、DX・生成系AIの普及など企業経営が複雑化する中、リ・スキリングを含め、労使が協働して職場における学び、学び直しの取組を広めていくことが重要であるため、企業向け及び個人向けの支援策を周知、活用を促進し、関係機関と連携して労使のニーズに応じた取組を行う。

共同の取組

- ◆スキルアップのための職業訓練への適切なあっせん誘導と訓練修了後の就職支援を行う。
- ◆各種セミナー、企業向け説明会を開催する。

長野市の取組	長野労働局（ハローワーク）の取組
①職業訓練協会への支援 在職者や求職者に対して、各種職業訓練や技能取得講習などを実施する「長野地域職業訓練センター」と「長野共同高等職業訓練校」を運営する長野地域職業訓練協会を支援する。 ②人材育成に向けた支援 新入社員等に、就労定着に向けた自己管理の方法やモチベーションアップにつながるようなセミナーを開催するほか、コミュニケーション力の向上等、スキルアップを支援する。	①公共職業訓練終了後の再就職支援 社会全体のデジタル化の加速に対応したデジタル人材の育成確保のため、長野県や（独）高齢・障害・求職者支援機構と連携し、デジタル分野に係る公的職業訓練の増加を図る。 また、ハローワークにおいて公的職業訓練への適切な受講勧奨により受講につなげるとともに、訓練開始前から訓練修了後までの再就職支援を行う。 ②企業における人材育成推進の支援 企業が雇用する労働者に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する人材開発支援助成金の活用促進を図る。 また、デジタル人材の確保を図るため「事業展開等リスクリリング支援コース」について活用勧奨に取り組み、他すべてのコースにおいてデジタル分野における訓練の活用促進を行う。 ③教育訓練休暇給付金制度の周知 雇用保険被保険者が自発的に教育訓練を受講するために休暇取得した場合に、生活費等への不安なく教育訓練に専念できるように、賃金の一部を支給する教育訓練休暇給付金（令和7年10月創設）の活用の周知を図る。

5 長野市と長野労働局（ハローワーク）が共同で定める数値目標

目 標 項 目	令和7年度目標
①ハローワークの紹介による長野市内企業求人の充足件数	3,800件以上
②就職情報サイト「おしごとながの」登録企業	380社以上